

(様式1)



山口市

報道資料

令和4年6月3日

1 件 名

市報6月15日号配布ちらし「新型コロナワクチン4回目接種のお知らせ」について

2 内 容

「市報やまぐち2022年6月15日号」と一緒に、別添ちらし「新型コロナワクチン4回目接種のお知らせ」を、6月8日（水）から配布いたします。

また、同様の内容を、「山口市ウェブサイト」にも掲載しています。

【掲載内容】

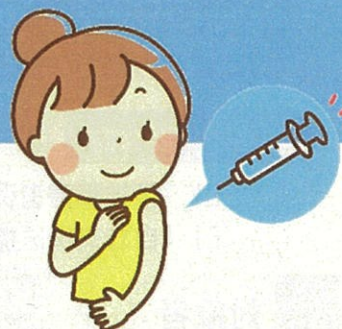
- ・対象者
- ・接種券発送スケジュール
- ・基礎疾患等をお持ちの方へ
- ・3回目接種後に転入された方へ

3 問い合わせ

山口市健康福祉部健康増進課
新型コロナウイルス感染症対策室
TEL 083-921-2671

新型コロナウイルス 4回目接種のお知らせ

山口市では、国の方針に基づき、医師会等と協力しながら接種を進めています。3回目接種と同様、各医療機関で接種する「個別接種」と、市が会場を設置する「集団接種」を実施します。実施場所や予約方法等の詳細は、接種券に同封するちらしでご案内します。



対象者

3回目接種の完了から**5か月以上経過**した、以下のいずれかに該当する方(年齢は接種日時点)

- ① **60歳以上**の方 → **申請は不要**です。下記の接種券発送スケジュールで送付します。
- ② 18歳以上59歳以下の方のうち、基礎疾患を有する方
- ③ 18歳以上59歳以下の方のうち、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

→ **申請が必要です。**
(詳細は2～3ページに記載)

接種券発送スケジュール

- **3回目接種日によって、下記のとおり、順次、接種券を発送**します。
(国の方針変更等により、スケジュールを変更する可能性があります。)
- **予約は接種券が届いてからとなります**ので、接種券が届くまでお待ちください。

<令和4年>

3回目接種日	接種券発送日
～1月19日	送付済
1月20日～1月26日	6月6日(月)
1月27日～2月3日	6月13日(月)
2月4日～2月10日	6月20日(月)
2月11日～2月17日	6月27日(月)
2月18日～2月24日	7月4日(月)
2月25日～2月28日	7月11日(月)
3月1日～3月7日	7月18日(月)
3月8日～3月14日	7月25日(月)
3月15日～3月21日	8月1日(月)
3月22日～3月28日	8月8日(月)
3月29日～4月4日	8月15日(月)

※発送後、お手元に届くまで2日から5日程度かかります。

※左表以降のスケジュールは、市ウェブサイトや市報等でお知らせします。

※基礎疾患等をお持ちでない59歳以下の方は、60歳に到達後、順次、発送します。

私達は2/22に3回目の接種をしたよね。

7/4に接種券が発送されるのを待ちましょうね。



【18～59歳】基礎疾患等をお持ちの方へ (1ページの「対象者」②・③の方)

18歳以上59歳以下の方で、基礎疾患等をお持ちの方は、申請により接種券を発送します。以下の「対象者」に該当する方で、4回目接種をご希望の方は、申請をお願いします。(診断書等の書類の提出は不要です。)

申請が不要な方 以下に該当する方は、3回目接種日によって、順次、接種券を発送します。

- 「精神障害者保健福祉手帳」または「療育手帳」をお持ちの方(令和4年5月23日時点)
- 「自立支援医療(精神通院医療)」で「重度かつ継続」に該当する方(令和4年5月23日時点)

対象者

山口市に住民票がある、18歳以上59歳以下の方で、以下の(A)～(C)のいずれかに該当する方

(A)以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病(高血圧を含む。)
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
- ⑦免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。)
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態)
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患
 - ・精神疾患の治療のため入院している
 - ・「精神障害者保健福祉手帳」を所持している(※)→申請不要
 - ・「自立支援医療(精神通院医療)」で「重度かつ継続」に該当する→申請不要
- ⑮知的障がい(「療育手帳」を所持している(※)→申請不要)



※「精神障害者保健福祉手帳」または「療育手帳」をお持ちの方については、通院または入院をされていない場合も、基礎疾患を有する方に該当します。

(B)基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

- ・BMI30以上の目安:身長170cmの場合は体重約87kg、身長160cmの場合は体重約77kg
- ・BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

(C)新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

注意事項

- ・ご自身が対象者に該当するかどうか不明な場合は、かかりつけ医等にご相談ください。(それぞれご事情が異なるため、市接種予約・相談センターや市では判断できません。)

申請方法

以下のいずれかの方法で申請してください。

- ※他自治体で3回目接種後に山口市へ転入された方 →4ページをご覧ください。
- ※住民票に記載の住所以外への接種券送付を希望される方 →「郵送」申請のみとなります。

電子申請

右の二次元コード、または「山口市 4回目 基礎疾患」で検索し、「山口市基礎疾患等申請フォーム」に入力してください。



山口市 4回目 基礎疾患



入力項目

- お名前
- 生年月日
- 住所
- 電話番号
- メールアドレス
- 基礎疾患等の内容
- 3回目接種日、ワクチンの種類
- 接種券番号(任意)

電子申請がおすすめな3つの理由

- ①「簡単♪」
スマートフォンやパソコン等から入力するだけ◎
- ②「便利♪」
24時間いつでも申請できる◎
- ③「手間いらず♪」
紙に書いたり、電話で話す必要なし◎



※ご家族やご友人の方等の代理申請も可能です

電話申請

「山口市接種予約・相談センター(☎083-976-6420、毎日9時～20時)」にお電話ください。

- ※電話が混み合うことが予想されます。ご了承ください。
- ※2ページの「対象者」を確認し、基礎疾患については、該当する番号をお伝えください。

郵送申請

所定の申請書「山口市新型コロナワクチン接種券発行申請書(4回目接種・基礎疾患)」にご記入の上、ご申請ください。

- 申請書は、各保健センターに設置しています。
- ※通院・入院している、市内医療機関でも入手できます。

接種券の発送時期

- ・申請受付後、3回目接種日によって、1ページの接種券発送スケジュールに基づいて発送します。
- ・申請時点で既に接種可能日になっている場合は、申請日から10日以内に、接種券を発送します。

接種するワクチン

ファイザー社または武田/モデルナ社

※4回目接種は、1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社及び武田/モデルナ社の接種が可能です。

※4回目接種用に国から本市へ供給されるワクチンは、ファイザー社が2割、武田/モデルナ社が8割となっています。

送付物



【同封物】

- ①黄緑色の紙
(接種券一体型予診票、接種済証)
- ②案内ちらし
(接種場所、予約方法等を掲載)
- ③ワクチンの説明書

3回目接種後に転入された方へ



60歳以上の方

【令和4年5月31日までに転入手続きが完了された方】

⇒接種券の発行申請は不要です。

※市で接種記録が確認できない場合は、別途、申請書を住民票の住所地宛に発送します。

【令和4年6月1日以降に転入手続きをされた方】

⇒接種券の発行申請が必要です。

転入手続き時に申請書をお渡しします。



基礎疾患を有する方等(18～59歳)

所定の申請書「新型コロナワクチン接種券発行申請書(4回目・転入)」にご記入の上、ご申請ください。

申請書は、転入手続き時にお受け取りいただけます。また、各保健センターに設置しています。市ウェブサイトからもダウンロードすることができます。

※接種券発送時期が過ぎても接種券が届かない場合は、お手数ですが、市接種予約・相談センター(☎083-976-6420、毎日9時～20時)にご連絡ください。

山口市健康増進課 新型コロナウイルス感染症対策室

【お問合せ先】山口市接種予約・相談センター

☎083-976-6420 (毎日9時～20時)

※聴覚に障がいがある方は、FAX:083-921-2672へご連絡ください。

■最新の情報は、山口市ウェブサイトをご覧ください。また、山口市公式LINEからもご確認いただけます。

▶山口市ウェブサイト

山口市 コロナワクチン



▶山口市公式LINE

友たち追加

